《資料》　昭和53年9月6・7日

第十一回中央教化研究会議

昭和五十三年度
第十一回中央教化研究会議開催要綱

一、開催日時　九月六日（水）・七日（木）　一泊二日

二、会　場　池上本門寺朗峰会館
東京都大田区池上一―一―一
電話　〇三―七五一―三一〇一

三、宿　舎　朗峰会館

四、開催趣旨

1　教化研究会議十年の歩みを明らかにし、七百遠忌報恩を目標とする教化研究会議の在り方をまとめる。

2　地域寺院の実態と教化活動の現状を交流し合い、教師間の連帯と教化の組織化を図っていく教化センターの設置をめざす。

3　分科会により各分野別教化内容を検討し、運営委員が中心となって日常的な資料教材の交流、研究、作成を推進するために分野別担当体制をつくる。

五、統一テーマ
七百遠忌報恩の教化活動を推進し、遠忌以降における教化活動の組織的実動体制づくりをめざす。

六、分散会テーマ及び運営

1　教化研究会議の歩みと七百遠忌報恩教化について

2　地域における教化活動の組織化について

3　教化センターの設置と実動の具体化について

右のテーマを次の分散会において検討しまとめる。

A班　北海道、東北、関東、京浜地区

B班　山静、中部、北陸地区

C班　近畿、中四国、九州地区

七、分科会テーマ及び運営

1　年齢別教化

2　文書活動
3　寺院護持と地域教化
右の三テーマにより分科会に別れて検討しまとめる。分科会の人員配置は希望により構成する。

八、日　程

第一日目（九月六日）
1受　付　午前十時～十時三十分　朗峰会館受付
2開会式　午前十時三十分～十一時　朗峰会館四階西の間
3全体会　基調報告　午前十一時～十二時　同　右
4昼　食　正午～午後一時　同右　東の間
5分　散　会　午後一時～五時　指定会場
6入浴休憩　午後五時～六時　朗峰会館四階東の間
7夕　食　午後六時～七時　指定会場
8分　科　会　午後七時～八時

第二日目（九月七日）
1朝　勤　午前五時～六時　本門寺大堂
2朝　食　午前七時三十分～八時　朗峰会館一階食堂
3分　科　会　午前九時～十二時　指定会場
4昼　食　正午～午後一時　朗峰会館四階東の間
5全体会　まとめ　午後一時～三時　同右　西の間
6閉会式　午後三時～三時三十分　朗峰会館四階西の間

九、参加者　中央、地域、教化研究会議運営委員
原則として管区一名

注　出席者（中央及び管区運営委員）は分科会に参画し、日常的な研究、意見交流、資料の収集作成に携わることを役割とする（出席しない運営委員の場合も同様に委嘱する）分科会テーマの分野別教化についての担当責任者は中央教研運営委員（嘱託研究員）より選ぶ。

第十一中央教研究基調報告

教化研究会議（教研会議）の歩みと展望

現代宗教研究所所長
中濃教篤

中央教研の成果と欠陥について

日蓮宗現代宗教研究所（現宗研）が提唱主催して、第一回の中央教化研究会議が開かれたのは、今から十年前の昭和四十三年（一九六八）でした。その時の統一テーマは「現代の伝道」ということに決められました。翌年第二回が開かれ「教化活動の現状と未来への展望」というテーマで討議が重ねられました。いらい回を重ね、今年十一回を迎えるにいたりました。ここでその歴史を簡単に振りかえって見ますと、第一回、第二回の頃の統一テーマでも感じ取れ

るように、その頃の会議は多少とも大上段で気負ったところがあったように思います。そうした欠陥は回を重ねるなかで次第に克服され、都市と農漁村とを問わず、その地域地域に位置する寺院住職、都師の悩みや現実的具体的問題をふまえた討議がなされるようになってきたといえるでしょう。それには、昭和四十五年（一九七〇）いらい、東北、近畿などで地域教研会議が中央教研参加者の方々をはじめとする諸師の御努力で開催されるようになったということが大きな原因をなしたといえましょう。とくに渡部内局の時代から護法統一信行運動を真に実りあらしめるには、地域教研会議を土台とした中央教研会議との関連を深めることがいかに重要であるかという認識が強まり、内局の教研会議への期待が、教化研究会議を現宗研の主催としてではなく、教務部が主催するという方向を生み参加の幅も広がってきました。もちろん会議の内容については、現宗研がその事業の一環として責任を持って推進するという形式はそのまま踏襲されて今日にいたっております。

以上のような成果はありましたが、同時にあえて欠陥といえば第一回、第二回、第三回といった初期に存在した「手弁当ででもやり抜こう」といった気迫は、多少とも薄れてきたように感ぜられるという事であります。そうした意味では、当時私どもの耳にも入り、われわれ自身が苦笑しながら肯定していた「教研気違い」「もの好きの集り」といった蔭口が、なつかしくもあります。こうした熱意が、下から盛りあがった教研のささえともなっていたからです。それともう一点は、第一回の中央教研で、当時の茂田井所長が行った基調講演の中で指摘している「今回制定された宗義大綱が教団の布教活動に全然無関係であってよいであろうか。このような問題についても、教化研究会議を開いて、今日の場においてそれがどう生きるかといった問題も討議されねばならない」といった、いわゆる大聖人の訓えを正しく把握し、そこに布教伝道の要をおくといった構えが多少とも乏しくなり、布教のテクニックといった方面に重点が置かれ過ぎるようになってきたのではないかと思われる点です。これには、「七百遠忌までに十宗務区で教研会議を」といった目標が、早くも達成に近づき、いわゆる地域教研が、八宗務区で開かれるまでにいたったという現実が反映しているともいえるわけでありましょう。というのは、地域でさまざまな条件に遭遇しながら熱心に教化活動を進めておられる教師にして見れば、布教伝道の技術や方法が切実視されるのは避け難いことだからです。

しかし、今日ただ今、ひるがえって考えて見なければならないことは、激動して止むことない国際国内情勢の中では、布教伝道の量（檀信徒の獲得数）もさることながら何といってもその質（日蓮教学の正しに把握による伝道、儒、外、内に及ぶ学習の強化を基礎とした伝道）の高揚が重視

されるべきあるのではないかということです。

その意味で、現宗研が昭和四十九年に発行した「教化研究会議のしおり・八問八答」に記されている「いま、教化研究会議を開催し、教化活動をすすめていく理由はどこにあるのですか」の左の一文をもう一度想起しておきたいと思います。それには「何よりも第一に『時』をしっかりと理解し把握することが教化の出発点といえます。とくに現代の日本は、はげしく移り変っています。檀信徒をふくむ国民はだれしも、切実な生活への不安に苦しみ、深刻に考えこんでいます。公害や交通事故、病気になった時の不安、老後のことなど、いまもさきゆきにも危機感をもっています。……青年たちも、生きがいをもつことができず、子供たちもすくすくと育つ環境が失われています。疎外と断絶、不安と危機、不正と濁悪にみちているのが現代といえましょう。

しかし、この中で現代人が生きる糧を求めているのも事実です。こうした人々の悩みに共感同苦する立場にたち、人々の苦しみや現代社会の姿を把握することなしに、教化を有効に行うことは不可能です。…このことによって、檀信徒にたいする血のかよった信仰的なむすびつきをもち、檀家を信徒に、家の信仰を家庭と個人の信仰へきずいていく教化が可能となります。…この現実に対処するための教化体制をきずいていかねばならない」とあります。

このような意味での教化の質の深まりを忘れて、徒らに量の面にのみに走ると、六百五十遠忌（昭和六）を迎えた本宗教団が、伝道の目標を「勅額拝戴聖旨奉答の大伝道」におき皇恩を祖恩の上においた国主法従、戦意高揚の伝道に終始するようになった歴史の苦い経験を再び繰り返えさないという保証がなくなるわけだからであります。

もちろん、その質の高まりはどのようにして量的に高めるかが忘れられてよい筈はありません。ここに布教方策や教化方法、そのための資料作成などを含めた研究討議とその製作の必要性が生じてくるわけであり、いわゆる質量ともに充実した伝道体制の確立が要求されてくるわけでありましょう。正に「行学の二道を励」むことになるわけであります。その根底に「信」のあることはいうまでもありません。

教化活動の質と量について

ただここで一言しておきたいことは、立正佼成会などの新興宗教に見られるように、いたずらなご利益布教で量の拡大が進み、それがある程度に達すると、そこから質（教学）の整備純化が目ざされるようになるという方向もないわけではないということです。こうした点をわが教団にひきあてて考えて見ると、加持祈禱などから入信した量的信者を、どう大聖人の信、行、学で質的に高めるかといった

問題に近いといえるのでではないでしょうか。

そうした意味から、これまでの中央教研で「現代の伝道における『立正安国』の意義と実践」といったように日蓮教学の中心的課題と現代の伝道とのかかわりを探究したり、昭和五十六年（一九八一）に宗祖七百遠忌を迎えるにあたり、改めて大聖人の「恩の思想」を再考し、これまでの歴史の中で歪曲されてきた宗祖の「報恩観」を正しく把握するための討議が重ねられてきたりしたわけであります。とくに、その過程で本宗における報恩生活は従来『恩』の言葉でいわれてきた一本的なタテの上下関係になる倫理道徳ではなく、「恩意識の心情は、ほんらい人間相互が助けあいささえあうヨコにきずなと深くかかわっている」点などが明らかにされてきつつあることは、まさに中央教研の先駆的役割の一つであったといえましょう。しかし、こうした点について、これを全宗門的見地で見た場合、まだまだ永い歴史の中でゆがめられた恩思想が布教師によってとくとくと檀信徒に説かれている現状のあることは否定できませんし、その根の深さは驚くばかりであります。

このような宗門の精神的信仰的な基本構造の強化には、ねばり強く、かつ時間をかけて対処する必要が痛感されます。ズバリいわせて頂くならば、こうした努力こそが、宗祖に対するわれわれ弟子たちの真の報恩行だとさえもいって差支えないように思います。私たちにとって「不知恩」とは、正に大聖人の恩思想を正しく認識し、それを行ずる努力（色読）を怠ることだといえないでしょうか。したがって宗祖の報恩思想は、立正安国の根をなすものであり、その行は諫暁となって涌出するものであることを深く認識したいものと思います。

第七回中央教研で皆さんが決議された「宣言」の精神を受けつぎ、第九回中央教研の基本テーマである「報恩のための教化活動をめざして」の討議資料として出された「研究時報」（第十二号）の「遠忌布教の基本目標と当面の課題」で「宗祖の報恩素神とその日常化への指針を布教し、現代人の苦悩に共感同苦した対社会変動に伴う都市化・過疎化や核家族化をはじめ現代社会の姿と人々の考え方の変化や悩みの根源を直視し、研修することを通じて、苦の衆生を救助することが仏祖への報恩の布教である点を理解しあい、報恩のための布教がこのためになされることを人々に訴えるものでなければならない。それは、青少年非行、老後の不安、福祉の貧困・政治社会の金銭で人心を買うがぎとき腐敗の姿、独善や自己本位のエゴイズムなど、忘恩、不知恩の実態を諫言する布教に向うものである。

かつての但行礼拝行は今の唱題修行であり、今の唱題修行が別の観点から見れば、宗祖報恩行であり苦悩する人々を正法に帰依せしめる不知恩への折伏と報恩回向である」とした指摘は、あたらずといえども遠いものではなかった

といえましょう。そのためにも、ただの一人でもよいから正法受持の信者を育成する心構えを養うこと、そのためには布教師の正法把握が重視されなければならないと思います。

中央・地域教研が生んだもの

これより、より具体的な問題について論を進めて見たいと思います。過去十回におよぶ中央教研と、近畿をはじめ各地域教研の積み重ねのなかで、強い要望がなされた宗門子弟育成の機関を総合的に統一した教化カリキュラムの作成ということですが、この件につきましては、第三回中央教研を契機に具体化の一歩がふみ出され、宗規でカリキュラム作成委員会の設置が明記され、今年三月の定期宗会で、「信行道場読本」の発行、信行道場指導訓育要項の作成が承認され完了いたしました。そのほか協力体制強化による文書伝道の活発化や青少年修養道場、僧風林などの運動拡大の推進に寄与したことなども成果としてあげられると思います。とくに中央教研の参加者による自主的な動きとして、教化のための連帯強化、布教活動の経験交流などを目的とする「教化の友」の発行が実現したことは、注目されてよいと思います。しかし、まだ「教化の友」の発行が、布教師会の活動により活気をあたえるまでの組織的力を持つには時間を必要とする段階にあるといえますし、その編集などが、どうしても二、三の方々の双肩にかかってしまい、発行が遅れたり、停滞したりする傾向を生むにいたっている現実は、工夫をこらして至急に克服される必要があろうかと考えます。他面一般的な意味では、現宗研と教研参加者との共同で「日蓮聖人の伝記と思想」「日蓮聖人名言集」を隆文館から発刊し、「名言葉」が三版を重ねた事実も見逃してならないことだといえましょう。

ところで、中央教研をささえるものとして地域教研の開催が、年を追うて盛んとなり、現在八宗務区で教研が開かれるまでになっておりますが、その地域地域で特色ある討議がされてきているということは貴重な経験であります。たとえば、農村地帯では過疎問題が、東北（福島県など）では後継住職の問題が、といったように。また千葉県などでは、檀権（檀家の寺院に対す支配権）の強さの問題がというように。それはそれとして、そうした地域教研の積み重ねの中から、さまざまに悩み、布教伝道に熱意を燃やしている青年僧が結集されてきつつあることは嬉ばしい現象だといわなければなりません。と同時に、一部の地域教研（近畿、東北、中四国、北海道など）では、その地域における伝道の歴史をさぐり、先師の伝道の遺徳を偲ぶ方向が生れておりますが、これなども大切な側面であります。こうした点は、今後における地域教研の開催とも結合して、より深めて頂くことが重要であろうかと思います。それと

ともに、地域（県単位ぐらいがどうでしょうか）の実態（檀信徒の増減、寺院における布教活動の現状、寺院をとりまく社会状況とのかかわりなど）を調査し、その地域の特長を把握して、布教策を樹立することなども研究されてよいのではないかと思います。

こうしたところからも「教化センター」の設置ということが切実視されてくるように思われます。ただ「教化センター」の設置ということになりますと、多少とも経済問題がからみますし、中心的な推進者の確保問題もありましょう。そこで、現宗研発行の「教化研究会議と教化センターのしおり」を参照にしながら、本教研の分散会で大いに論議して頂きたいと思います。どうも、これまでの中央、地域教研でこの「教化センター」問題が出されても、討議は「先づその必要性は否定できない」というところで暗黙の了解みたいな雰囲気が生れ、具体的論議にならず設立へのファイトが涌かないという嫌いがあったように思います。またすでに「教化センター」を設置しても、それが充分に活用されずに苦心されているという地域も存在しております。これには、何らかの理由がある筈で、それらを充分に出し合ってご討議を願いたいと存じます。

このような具体的問題とともに指摘しておかねばならないことは、中央教研が回を重ねる中で次第に地域教研での討議が反映される方向を生みはしましたが、まだまだ中央教研に地域教研の意志が充分に反映するまでにはいたっておりませんし、中央教研での討議の成果が地域教研で受けとめられるという有機的関係にはなっていないという欠陥があります。もちろん、そうした現実にあって、いわゆる嘱託をお願いしている諸師が、さまざまに精進され、苦労をされているということは為宗感謝に堪えないところであります。それだけに中央教研の運営委員でもあられる嘱託諸師ならびに地域教研の運営委員となられている各師の任務には重いものがあるといえましょう。

運営委員の役割と教研の今後

以上のような十年におよぶ中央教研の光栄ある歴史と地域教研の定着といった時点にたって、今回の第十一回中央教研からこれまでの在り方を脱皮し前進させる意味で多少形態を変えることといたしました。それは参加者は中央、地域教研の運営委員の皆さん方にしぼるという会議形態に移行させたということであります。これを別の表現で申しますならば、地域教研の強化確立と、宗門における現場布教師の結集体制を強固なものとする中心的役割を背負われた方々が、大聖人の思想を現代的にしっかりと把握することを心がけ、現代に適応し地域の条件にかなった布教体系を確立するために隔意ない討議を進める場にしたいということであります。まさにここにご参集の運営委員の諸師は、

「地涌の菩薩」にもあたる尊い方々であるとの自覚にたたれたいものと思います。この自覚とは決して自惚れを意味するものではありません。したがって、皆さん方は、教学の現代的把握のための学習はもとより、それぞれの地域の実状把握にもご努力を願い、かつまた、それぞれに関心をもって取り組まれている問題（たとえば、文書伝道とか、青少年教化とか、社会問題――公害や原水爆禁止運動など――など）についても、その内容を一だんと深められるようにご精進を願っておきたいと思います。

ここで運営委員であられる役割について改めて明らかにしておく必要があろうかと思います。その多くはこれまで述べてきたところにあるといえますが、それを集約いたしますと、①中央教研の運営についての積極的参加（現宗研の事務局まかせではなく）　②地域教研の開催へ責任をもって努力して頂き、その発展（質量ともの）に精進願う　③「教化センター」の設置への努力　④それらの体験をふまえて現宗研の事業に協力を賜わる（『日蓮聖人名言集』発行へのご協力、七百遠忌をめざして発行が予定されている『日蓮宗近代史年表』作成へのご協力、「教化の友」の発行と読者拡大へのご協力など）があろうかと考えます。いずれにせよ、当面七百遠忌報恩の教化活動の高揚に努力を重ねるとともに、地域教研のマンネリ化を打破し、組織的教化活動を飛躍的に発展させることによって、七百遠忌終了で一服という傾向の出やすい宗門の現体質を改め、むしろ七百遠忌をバネとし、それ以降宗門悠久の弘宣流布すなわち一天四海皆帰妙法の旗をひるがえす実動体制確立にむかって前進して行こうではありませんか。

くしくも七百一遠忌とは、まさに一九八〇年代の初頭にあたります。一九七〇年代の国際国内情勢のめまぐるしい変動のなかで育ててきた私たちの教化活動の真価が、ますます問われるのが、この八〇年代であることに問違いはありません。一九七〇年代の終りに近づいた今日、ようやく全世界の国民の中から、米ソを中心に際限なく拡大する核兵器の開発競争にストップをかけ、核兵器をこの地球上から廃絶しなければ、人類絶滅の危機に見舞われるであろうことへの関心が急速に高まってきました。それには、一九七七年に米ソ両国が所有する核弾頭の数が一万二千五百個となり、十年間で二・四倍に達し、その綜合爆発力は、その前年ですでに広島型原爆の百三十万発に達したといわれる状況が鋭く反映しているといわなければなりません。しかも、新兵器の開発は日を追うて進み、中性子爆弾のように物体を破壊せずに人間だけを殺傷する戦術核兵器さえ出現し、いわゆる核兵器の通常兵器化が生じているのであります。こうなると今までのような核抑止力といった概念は通じにくくなってきていると申さねばなりません。

こんな形で一九八〇年代を迎えようとしているのが地球

の現実であります。そこで、元ロッキード社のミサイル設計技師で、アメリカの原潜の設計主任をつとめ、退職後、アメリカの核政策に強い疑問を抱いて、それを批判しているロバート・オルドリッジ氏の人間としての叫びを紹介し、これからの討議の中で参考にして頂くことを念願して、基調報告を終りたいと思います。それは、核兵器開発競争を進める人々のどん欲さなど心の問題を問いつめた一節であります。「必要とする物だけを消費することこそ、われわれ自身のどん欲さを排除するものである。欲望は富を得るにつれて高まるものだ。私はキリスト教徒だが、東洋の宗教は私に大きな影響を与えている。この場合、仏陀の教えが実に説得力を持っている。

欲望は利益の追求を促す。
利益の追求は欲望と欲情を促す。
欲望と欲情は執着心を促す。
執着心はどう欲とより多くの所有欲を促す。
どん欲とより多くの所有欲は所有物に対する見張りと監視の必要を促す。
所有物に対する見張りと監視から、多くの悪い、よこしまなことが起こる。なぐり合い、けが、けんか、口論、人殺し、うそ。
これが因果の鎖である。欲望がなければ、利益の追求や、欲望、欲情や執着心やどん欲や、より多くを求める所有欲があり得ようか？　己れの所有欲というものがなければ平和になるのではないか？

これこそ、われわれの家庭や社会や国際関係の有様をよく画いているではないか。因果の鎖を自覚し、質素に生活することによってわれわれはいつか、われわれの本性からどん欲さを拭うことができるずはだ」。

このオルドリッジ氏の発言にこそ、「汝早く信仰の寸心を改めよ」ということにも通ずる面があるといえないでありましょうか。

教務部報告

宗務院教務部・教学課長
渡辺一之

現在宗門がかかえている大きな課題は、人材養成・教育の問題である。現代社会における教師像のテーマが多くとりあげられていることからもこの点はうなずける。法器養成は宗門の使命であり、そこに宗門の存在意義があるものと思う。現在及び次代を荷う人材として、沙弥から教師へ、教師から住職へ、僧侶の教育養成を心掛けなければならない。そこに一貫した養成理念と実修課程の確立をはからねばならない。これが宗務総長の施政方針である、教育養成

の充実にあたるわけである。従って教務部としては、現行の信行道場における教育から先ずこの問題に着手しており、カリキュラム委員会制定以来、信行道場カリキュラムの作成につとめてきたが、今回漸く『信行道場読本』が制定され、これをテキストとして新たな訓育指導要領をもとに、すでに今年度第一期・第二期と無事に信行道場を修了している。

然しながら、このカリキュラム作成もいわば局部的な処置にすぎず、やはり教育養成の確立は沙弥から住職までの一貫した教科課程がなければならないと思う。そこで沙弥校の充実をはかりつつ、沙弥校のカリキュラムを検討する段階をむかえており、本年は全国各地において五ヶ所の沙弥校（僧風林）と開設したのである。京浜・山静・北陸・近畿・北海道といずれも林長は宗務総長の任命により、新体制のもとに有意義に開設されたが、残念乍ら、全国的開設には至らなかった。この僧風林のカリキュラム作成に着手することについては、カリキュラム委員会にはかるのは勿論であるが、この各地の僧林風の訓育指導担当者のご意見もきいて進めたい考えである。同時に一般青少年向けの教化カリキュラムの作成も心掛け、青少年修養道場、夏季仏教林間学校等の青少年教化対策にも努力してゆくべく、所管は護法伝導部になるが、教化研究会議での青少年教化に対するご意見をききながら進めてゆく所存である。

信行道場のカリキュラムは、教師となるための使命観、信行の確立、教養の面で充分な内容をもったものであるが、更に教師の教育については、只今の布教研修所、布教院、声明師養成講習会、加行所、各種研修会等によって行なわれている。が、将来の専修道場構想をふまえて、今後は住職となるための職能教育的講習課程の設置を実施いたしたく、その準備を急いでいる次第である。尚、信行道場は経費一切宗門負担となった。これは法器養成は宗門全体で、という姿勢の一環である。従って信行道場は単なる修行の場ではなく、教師となるためて修練の場であることから、各寺院も後継者養成のスケジュールの中で道場入場をお考えいただきたい。教務部では、道場修了者はどのような立場にあるのか、現在どのような境遇でいるか、その動向を把握して、アフタケアーに努めたいと考えている。

中央教化研究会議にむけて、宗務区教研会議の全国開催については、是非とも十宗務区全部の開催を念願しており、そのために教化センターの設置をめざしつつ各管区の企画・運営面の実動者としての組織といった、教研会議運営委員の構成をはかり、各所長にその推薦をお願いした。この努力のかいあって、空白管区つまり未開催管区より四十二名の運営委員の届出を得、配布した名簿の通り、全国で一四五名の運営委員が構成出来できるに至ったのである。今年度は全国開催までは至っていないものの、中四国

山静・北海道・京浜・中部・近畿・関東の七ヶ所で開催され、北陸・九州も来年度の開催を確約し準備中である『東北も再準備にとりくむ作業に着手する予定であり、遠忌正当までには全国開催出来るものと考えられる。教務部としても、明年度七〇〇遠忌記念、教化研究会議教師結集大会の実施にむけて、教化研究会議参加の各上人の現場の意見を各般に亘り反映させるべく努力していることを付言して報告とする。